

会 議 録

会議の名称	第6期第2回小金井市行財政改革市民会議		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成22年8月27日（金）午後3時00分～午後5時06分		
開催場所	市役所本庁舎3階 第一会議室		
出席者	委員	大橋忠彦会長、吉沢幸子委員、雨宮昭一委員、河村 清委員、 戸張雅子委員、中野利枝子委員、林 育男委員、松井義侑委員、 横田真理子委員、	
	事務局	企画財政部長 上原秀則、 行政経営担当課長 小林大治、 企画政策係主任 中島良浩、企画政策係主事 大久保知佳	
欠席者	池田昌美委員		
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 一部不可
	傍聴者数	0人	
会議次第	別紙1のとおり		
会議結果	別紙会議録のとおり		
提出資料	添付のとおり		

第 6 期第 2 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成22年 8 月27日（金）午後 3 時

場所 市役所本庁舎 3 階 第一会議室

1 開会

2 前回（平成22年 5 月21日（金）開催）の会議録の公開について

3 議題

（1）外部評価について

（2）再任用制度について

（3）第 3 次行財政改革大綱のパブリックコメントについて

（4）その他

4 次回の日程について

日時 平成23年 1 月21日（金）又は28日（金）午後 3 時から

場所 未定

5 閉会

第2回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成22年8月27日（金）

開 会

1 開 会

○会長 各委員さんお集まりということで、かつ、あと雨宮先生が若干遅れるというご連絡が事前にあったようでございますので、これから始めさせていただきたいと思っております。

お互いにぼやくまでもないんですけども、まことに暑い日々が続いております、私も、50歳代の初めにマレーシアに4年弱いまして、あそこも北緯3度ぐらいの赤道直下なんですけれども、クアラルンプールにいたんですけども、それでもこんなに暑くはありませんでした。往生していますけれども、暑い暑いなんて言っているうちに日本のGDPも中国に抜かれそうですし、あんまり暑い暑いと文句ばかり申しておれない。いろいろ改革、改良、改善、進歩していかないといかんだろうということでございますので、私どもの行財政改革市民会議も、文字どおり改革ということにターゲットがございまして、いろいろな形で住んでいるまちに貢献していければと思っております。

また、今日は前回に引き続きまして行政評価の非常に難しい問題が入っておりますので、早速、事務局のほうからその辺も含めていろいろご説明とかご紹介をお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

2 前回（平成22年5月21日（金）開催）の会議録の公開について

○事務局 それでは、外部評価の議題の前に、お手元に5月21日開催の会議録を配付させていただいております。いつもどおり校正させていただきましたので、集約させていただきました。既にホームページのほうでは公開をしているものでございます。確定したものをお手元に配付させていただきました。

報告は以上です。

○会長 これは、いつかも質問等があったように思いますが、これのアクセスがどんなふうになっているかというのは、

○事務局 ページごとのアクセスというのは、情報システム課に問い合わせたところ、ちょっと集計ができないシステムになっているということで、全体的なアクセスはわかるんです

けど、ピンポイントのこのページのここだけに関するカウントは取れておりません。

○会長 これはやっぱり、双方向コミュニケーションというのが何につけ大事なので、こっちから送ったら送りっぱなしというのも、どういう反応が来たかが分かるように、明日にも変えろとは言いませんけど、留意していただくと。

○事務局 そうですね。では、ちょっと検討課題とさせていただきます。

3 議題

(1) 外部評価について

○事務局 では、次は議題に入らせていただきます。前回に引き続きまして外部評価についてということで、前回事務局のほうで入り口なしで本題のほうに飛び込んでしまったような形でありましたので、もう1回入り口まで戻った形で、外部評価のあり方とか、そういったところから、入り口のところからのご議論をいただきたいなと思っております。

本日、事前に資料1については同封させていただいておりますが、その他の資料もございますので、まず、事務局で用意した資料の説明をさせていただきたいと思います。

資料1と3を事務局から説明させていただきたいと思います。説明は中島のほうからさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、資料の説明をさせていただきます。資料1、同封した資料になります。こちらは多摩の26市における行政評価の外部評価の実施状況を調査し、まとめたものになります。行政評価によって外部評価を行っている市につきましては、欄に色をつけてございますので、そちらをご覧ください。

表の右側の欄に、事業仕分けの実施状況。こちら事業仕分けといった形で外部評価を行っている自治体もございますので、そちらの実施状況を右の欄に記載しております。こちら、実施している市につきましては欄に色をつけてございますので、そちらをご覧ください。全体としましては、外部評価を実施している団体につきましては、26市中の半数を超えないのが現状となっております。詳細については資料をご覧ください。

続けてご説明をさせていただきます。資料3をご覧くださいよろしいですか。こちらが平成22年度行政評価事務事業一覧という資料になります。前回の市民会議におきまして、こちら、市の行っている事業の一覧を資料としてお出しするようなお話をしておりましたので、そちらの資料となります。こちら、行政評価の事務事業一覧という資料なのですが、今回は補助金の一覧表をお見せしたんですけれども、あれは補助金の一覧

で、今回の事業の一覧というのは、言うなれば市の事業の棚卸したもの、要するに市でやっている業務を事務事業という最小の単位に分けて、細かなタスク、業務単位で切り分けたものになります。数としましては全体で670の事務事業となっております。ですので、こちらが、言うなれば小金井市が行っている行政の活動の一覧表となっております。

資料の作りとしましては、事務事業の名称と、それを担当している部署名、そちらを2列に分けて表記をさせていただきます。数が多いので、資料のページもちょっと多いんですけども、中身につきましてはご覧いただければと思います。

以上になります。

○事務局 資料2につきましては、本日の議論の確認すべき事項等といたしまして会長にご用意いただきましたものを資料2として配付させていただいております。これを含めて、ご討議をお願いしたいと考えております。

資料の説明については以上です。よろしくお願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。最初に、資料1と資料3につきまして、ご質問とか、何かご意見とかありましたら。これは外部評価をもうちょっと突っ込んで議論する中でやりましょう。それからもう1つ、資料3についても、個別の話としてまた後ほどやるということにしたいと思います。

それでは、資料2として「外部評価について（会長メモ）」と書きましたのは、大変差し出がましいことではございますけれども、前回の議論の反省といたしまして、そもそも外部評価って何だろうかとか、あるいは、市民が評価するのというのはどういうことという全体像がどうも見えないまま議論したようなきらいがありますので、これから先もここら辺のことを留意しながらやっていく必要がある。要は確認のために、質問事項が羅列されているわけございまして、それについて市側から、これはこう考えているとか、あるいはこれはこれからまだ未開拓なのでやらなきゃいかんとか、いろいろなご回答もあるかと思いますが、その辺をお聞きしていくと。

それで、確認したいなと思っていることは全部で7件ここに書いてございますけれども、1番目の問題として、前回も気がついたところなんですけれども、報告書の書式自体が何かどうもちょっと甘いというのか、本質に迫っていないという感じで、よってきたる法律の名前は何でしょうとか、そういうことよりも、むしろ、例えば、どれだけのコストがかかって、どういう成果が上がってというような話に結びつかなければならな

い。そういう、総論的なアプローチということも、我々のほうで若干なりとも検討はさせていただきたいけれども、いかがかということとして、そうなってくると報告書の書式だけじゃなくて、評価の基準として、市としては何を準備して、どういうものに基づいて評価しているのかということも知りたいと思います。それから、よく言われる、P l a n D o C h e c k A c t i o nという流れの中にどういう形でこれがおさまっているのかということがあって、もう1つは各論的というか、個別の事業とか、個別の補助金とか、そういうものが妥当かどうかという議論と、両方あるんじゃないかと。前回のご説明の中では、個別の話にいきなりきているものですから、全体像が見えにくいというあたりが気になった点でございます。もう1つは、個別の案件についても、絞り方として補助金という言い方も、今日いただいた資料によると、そういう事務事業と申しますか、事務案件の700ぐらいのものを出てきていると。そうすると、何を評価の対象にするべきかちょっとよくわからなくなってくるので、これをお聞きしたいと。それから、外部評価を私どもがやる場合、これは1年目から急に成果の目標を1億円とか何かにしてやるわけにいかないんですけども、何らかの目標というものが有り得るのかと。それから、この委員会自体の権限なり守備範囲ということになるわけですけども、これはもう元来が市長の諮問機関というふうに承知しているわけでございますけれども、そういう中で何らか議論したものは市長に答申するという形になるのか、その場合でも来年以降の予算にどんなふうに反映されたり、あるいは職員の方の成績にもどう、直接なり、間接なり反映していくのかということもあるでしょうし、それから、ものによっては市民にこういう成果が出ているということの広報もあるでしょうし、次の波及の仕方というのを、ご質問させていただきたいと思います。

それから、もう1つは、私どもが評価をするとしましても、評価の物差しが何だかわからないで、ただ良いのか悪いのかというわけにいかないで、例えば、行政費用の削減に寄与しているかどうかとか、あるいは行政効率が上がっているかどうか、あるいは市民にとって大切な行政サービスになっているか、なっていないかとか。それから、民営化というのもやはりコンスタントに進めなければいかんとすれば、そういうものはどう評価するのかと。それから、今回の大綱の中なんか、市民協働とかいろいろなことをやっていますけれども、そういうものはどう理解してどうそれを個別の評価の中で使えばいいのかということがあると思います。

第3次の行財政改革大綱が既に決まっていますけれども、それとの関連で、もう既に

議論されているものはそれが正解だと。だから、それ以上議論しないでもいいというふうに見るか、あるいは新たな目を見て、もっと厳しくやるとか、もっと目のつけどころを変えてやるとか。もう1つは、外部評価の進め方という点でも、前回、最初から2グループでやったらどうかという話があったんですけども、最初から分けるとなると、まだ私ども全体、共通の認識もないのに、ないまま分かれてやっていったって、落ち着きどころも見出せないまま、わけわからなくて、お互いに迷子になっちゃう可能性もあるわけですから、ある程度、お互いに基本的なところが共通するまでは1本でやったほうがいいんじゃないだろうかと思うけれども、どうだろうかというようなあたりです。この辺のこと、要は外部評価なり市民評価というものについては、私どもが理解する上で、もうちょっとご説明いただきたいということを、ワープロで打ったというだけのことなんですけれども、これについてちょっといろいろ教えていただければというふうに思っています。

○事務局

まず、どういった形でお話をしていけばいいのかですけれども、そもそも事務事業評価といいますか、行政評価と一時期言われて、流れがありまして、それに基づいて各市でやった例にもれず小金井市も行政評価というものを行っている。行政評価というものの目的というのは、市役所の事業を広く市民に知らせるとともに、職員が自分の仕事を年に1回見直すといった中で、新たな改善ですとか、見直し、そういったものが見えてくるというのが目的で始めたわけです。担当者だけの評価ではなくて、その第1次評価というのは担当者が行っているんですけども、その次に第2次評価という形で他の課の管理職が評価をした。それは要するに部外者的、第三者的視点からということで、事業に直接関係のない課長が評価をするという手法をとっております。その中で昨今の事業仕分けですとかそういったものの流れから、行政評価についても、課長が外部の目といっても市役所の職員であるということから、市の職員ではない者の目を入れるべきではないかという議論から、今回の話になったという形です。

その外部評価というのはどういったものかということとして、他市等を参考にすることはできないわけですけれども、資料1がその他市の状況になるわけです。確かに、外部評価という形でやっているところは、まだ半分ぐらいです。その中で、昨今の事業仕分けの流れを受けて、事業仕分けというものをここに来てやっている市が幾つかございます。それはその表の右側のほうですね。「事業仕分けの実施状況」と。この事業仕分けというのも1つの外部評価の手法であるとは考えております。ただ、それを導入するかどう

かというのはこちらの議論の先の話になると思います。

それ以外の外部評価というものをどうしているかということ、各市を見ますと、やはり今、私どもがやっている事務事業評価、前回ちょっと細かな資料、シートを配らせていただいて、ちょっとシートがわかりにくいとかいうご意見をいただいたんですけども、こういったものをもとに、外部の方か、職員がやる2次評価と同じような評価をしているのがいわゆる他市における事業仕分け以外の外部評価というものなんですけれども、このやり方というのは事業仕分けをイメージしていただくといいんですけども、基本的にはああいった形でどこもやられているようです。やり方はいろいろあると言っても、基本的には担当職員が事業の設置説明をして、それに基づいて外部評価の形で、市民の方だったりコンサルだったりするわけですけども、そういった方が質疑をすると。質疑をした中で、その事務事業についての改善策を提案したり、怠っている部分を指摘したりすると。その後、その事業についてのまとめといいますか、意見を付すというのが一般的でございます。

基本的には事業仕分けも同じなんですけれども、事業仕分けというのは最後の結論の部分で、廃止、国がやるとか、存続とか、そういった形に行きどころを確定して、5つの結論を出すというのを最終的に多数決なりで決めてしまうのが、いわゆる事業仕分けという方法です。ですから、行政評価も途中までは一緒ですけども、最後に、その日のうちに5つなりの決定に位置づけて終わりというのは、いわゆる事業仕分けと言われているものでございます。行政評価というのはそこまで行かず、改善策、意見を求めて、そこであとは評価をくんで行政がどう判断するかといったのが行政評価ということなので、基本的にやっていることは同じなのかと思います。

外部評価というのはどういったものかといいますと、今、私どもがわかるのは、今説明させていただいたところまでかなと。議会の行政視察なんかで、先日浜松のほうにも行きました。そこについてもやはり同じように事務事業評価を外部の委員さんをお願いするのがいわゆる外部評価と呼んでいるものでございます。

ちょっと説明がわかりづらいかと思うんですが、とりあえずそんな話でよろしく願いします。

○会長

大分わかりづらいですけども、要は、例えば個別にいろいろなことを評価しますね。この評価の基準は何なんですか。どういうことをやれば褒められて、どういうことは改善してほしいということなのか、その辺のところか……。

○事務局

それも各市でまちまちでございまして、表を見ていただくと、例えば、「評価対象事業」の欄がありますけれども、これも基本的には各市まちまちで、八王子は補助金をやられているようです。②になりますけどね。あとは500万とかいう金額によって、外部評価をまず抽出をすると。その求める結果というところなんですけれども、言ってしまえば、例えば、こちらから廃止したいものをあらかじめピックアップして、そのお墨つきをもらうようなふうには持っていけないのかなと思っているわけですね。かと言って、この中から事業仕分けのように、幾らの削減をするように切るものを選んでくださいという持っていく方をするというスタンスでも基本的にはないと。非常に難しいんですけども、市役所のやっている仕事について、いろいろなご意見を、外部評価という中でいただくと。その中にはこの事業についてはもっとやりなさいという意見もあっていいのかなと思いますし、「これとこれは統合してはいかが？」というような意見があってもいいのかなと思いますし、実際、見学した外部評価の、事業仕分けを見学させていただいたわけですが、中には、削減だけではなくて、そういった結論があるものもあるというのが、他市で行っている外部評価の実情でございます。

市としては、例えば、削りたいものを出して「何とかしてください」とか、そういった方向では、今のところ、スタンスではないと。外部評価に対する一連のこちらの望んでいるものは、今のところは削っていただく形の後ろ盾が欲しいとか、そういったスタンスではないんです。だから非常にあいまいなんですけれども、全体的に何かテーマを求めて抽出したものに対して、市の説明を行った上で、それに対する改善策とかご意見をいただくことを求めているというところですかね。

○事務局

ちょっと、幾つか事例を挙げさせていただきます。会長のメモでいただきましたように、評価の基準とか、評価をだれがやるのか。そういったところが幾つかございますが、例えば、市民の方に評価をやっていただく、こういった場合は、やはり市民の方はその市に住まれて行政のサービスを受けられている。例えば、自分が受けている行政サービスについて、本当はもっとこうしてほしいのにといい気持ちがあるけれども、評価の中に反映されます。それは言うなれば市民の需要、市民のニーズ、そちらをその評価という形で行政に返すことができれば外部評価なのかなと。本当のサービスの受給者として市にご意見を言われる方もいらっしゃると思うんですけども、そういった言葉を単発で、市民の方がそれぞれ言われる市民要求を行政がくみ取るという場以外に、こういった外部評価で市民の方が評価をするというときは、もちろんそういった市民の視点でのご意見

や市民ニーズが得られるのかなど。コンサルタントや学識経験者の方が評価委員にいらっしゃる場合、そういった方の視点はもっと大きな第三者的な視点で、法律的吗どうか、そういった視点も入るのかなど。評価の基準と、評価をする人というのは、結構密接に関連をしていくのかなど事務局では思っております。

小金井市の行政活動を、大きな目的としてはよりよくしていきたい、よりよくするために内部の評価だけでは、ちょっと言葉は悪いんですけども、お役所仕事だったり、今、ちょっと話題に上がっている高齢者の不明の問題、あれも行政の怠慢だとかいうご意見も新聞等がございます。そういったものは行政の中のルールで業務をやってきて、あの事例でいいますと、戸籍を除外するよりも、出産届や死亡届とかを処理するほうが先決だと思って業務をやっておりましたという、とある自治体の担当者の方がおっしゃっていましたが、それは行政の内部で業務を回していくルールを、外部の目が入らないから、それはそれで実害がないからそれでよしということやってきた結果が、ああいった結果につながったのかなど。どの自治体でも、外部の目が入らずに内部だけでやっていけば、ああいうことが起こり得る土壌は自治体に限らずあるのかなど。事務局としては、やはりそういった部分を未然に防ぐためにも、外部の目というものを入れる仕組みを作りたいなというのが、1つ思惑としてございます。それで、評価者の方と、やはり評価の基準というものは密接に関連するのかなど一応思ってはございます。

ちょっと事例を挙げてですけども、以上になります。

○会長 難しい話ですね。

○事務局 質問をいただいているうちに、もうちょっとうまく答えられるかもしれないんですけども。

○河村委員 評価というより、もし、そういうふうにするのであれば、補助金を出しているところだとか、そういうところを、チェックというんですか、相手の話も聞いて、ある部分ではもうおぎなりで、お金をいただいて今までどおり動けばいいんだという格好で動いているのか、これから自分たちのまちの中でそういうものをもらったものをどうやってこれからもっと発展的に動かせる部分ができるのかというような、逆に言うと前向きな姿勢でとらえられるようなことがあったほうがいいんじゃないかなど。今、こういうチェックというのは、悪いところをどうやって探そうかということが多いわけですけども、マイナス思考ばかりではなくて、プラス思考にどういうふうに関与できるのかという部分をどう作るかというほうが、僕は視点が違ってくるのではないかと。うんと補助金を

もらっているけれども、今までどおりに年間にこれだけの行事をやればこれで済んじゃうんだという方向では、やっぱりこれからまずいんじゃないかと僕は思うんですけども、商工会なんかの場合でも、逆に言うと皆さんでチェックしていただくことによって、商工会が何をやってどういうふうな格好でその補助金を生かしているのか、そういうことも知っていただける部分ができるんだと思うんですよね。だから、そういう意味でそういうチェックがあれば、これは違うかもしれませんが、そういう部分があれば、皆さんもいろいろな理解をしていただける部分ができるんじゃないかと思うんです。

○事務局　　今、河村委員からご意見いただきましたが、会長のメモにございますように、やはり市民協働の推進というか、協働の視点ですね。やはりそういった部分で、評価の基準として市にどれだけ貢献されたか、そういった部分が、今回は商工会の事例をおっしゃっていただいたんですけども、商工会と市で連携をして補助金という枠組みを使ってどれだけ有益な行政活動ができたかという視点で、ほかの自治体の事例では、そういう協働の視点での評価基準というのも設けたりしている自治体がございます。そういった部分で、そういった活動はやはり評価をすべきではないかと。

○事務局　　あと、実際の先ほどの事務事業評価の、行政評価をやっているという中で、例えば、補助金をテーマにして抽出した場合、担当者としては実務担当者に評価してもらうわけですけども、もちろん、この事業については補助金出していますけども、まだ実際は不足なので拡大をしたいというような評価は、もちろん担当者が出してきます。ですから、それをまたヒアリングの中で聞いて、次の2次評価で、現在は課長がやっているんですけども、そのとおりでというふうにして拡大という2次評価をつける場合ももちろんあります。削るばかりでなくてね。その中で、例えば外部評価という形で市民の方の意見をさらに加えて、その方たちもこの事業については拡大だということであれば、その拡大という意見をつけて、最終的にはまた内部での協議に戻るわけですけども、一応、拡大というご意見はいただくというのも1つの外部評価の目的にもなるのかなと思いますね。

ですから、補助金だからチェックをして使っていないものは削るということだけではないというふうに、現在でも補助金の事務事業評価の中では担当者が拡大という評価を出してきて、それが別に悪いわけではなくて、拡大という選択肢もあるというスタンスで評価をしているところではございます。

○河村委員　　たまたま、今、商工会のことを言ったんですけども、自分が商工会に携わっているものですから商工会と言ったんですけども、後で、そんなこと言って、おまえは何を言ったんだと言われるかもしれないんですけども、僕なんかは、補助金の例のこの前いただいたものを見ている中で、どうも本当にこれでいいんだろうかというのが結構出てくるわけですよ。僕だけじゃなくて、皆さんもやっぱりそういうものとかがあるんだろうと思うんですよ。ですから、そういうところを、我々はやっぱり、自分の住んでいる小金井市を、同じお金の中でよくなってほしいんですよ。削ったって実際にそんなによくなるわけじゃないので、同じ金額の中でどうやって活用していくのか、どういうふうに運用することによって、その団体が小金井市に対してプラスになってくれるのかということだろうと思うんです。市の職員の方々がチェックするというのは、どうしても甘くなってくるんですね。やっぱり、それにかかわっていますから、その団体にものを言われるのは嫌ですから、どうしたって甘くなってくる。やっぱり、大きい補助金を出しているところについては、どこかでやっぱりチェックする部分が、我々がチェックするということではないのかもしれませんが、そういうところであってしかなるべきなのかなということです。

それで、当事者に、市にかかわっている職員の方にご説明いただくのではなくて、これは当事者に話をさせていただくことによって、その当事者が、やっぱり自分たちが大変なことを請け負っているんだということができれば、それはそれなりにプラスになるのではないかと思うんですよ。

○会長　　吉沢さん、いかがですか。

○吉沢委員　　私の場合は市から3事業を受託し、受託金で事業をしています。年度によっては職員の給料も上げられないんじゃないかとか、せっぱ詰まった状況の中での運営をしまして、この事業がなくなったら、今まで抱えた職員を減らさざるを得ないのではないかとか、そんなことも考える。基盤が既におありになった団体は、私が言っているようなことはないのかもしれませんが、基礎のない、蓄積のないところで始まった事業というものもあるんです。担当の事務方や、課の方々だけではなくて、地域、行政の仕事をしている関係機関の方たちにも知っていただくということも非常に大切な事だなと、今、お聞きしながら思いました。スタートの段階で無理やりやらざるを得ない場合や続けざるを得ない場合もあるのです。補助金で運営している作業所などはまさにその例ではないかと思えます。

- 松井委員 会長、この委員会にこのテーマが投げられているということは、できたらこの市民会議委員に外部評価者をやってもらいたいというようなニュアンスがあるんですか。
- 会長 これは、私の理解では大ありで、第3次行財政改革大綱の中でも、この市民会議に外部評価を委託したいと。
- 事務局 20ページになります。
- 松井委員 委託したいと。だけど、そういう能力はあるのかな。
- 事務局 この中で、一応、行政評価の充実という中で外部評価をして……。
- 会長 いや、ここに書いてあるときは、僕らもあんまり…。
- 事務局 限定したわけではないんですけども。
- 事務局 20ページの上段のほうに。
- 松井委員 「行財政改革市民会議等を活用した外部評価の導入」。
- 事務局 事務局が考えるのは、やはり、外部の目といっても、全く公募の市民の方にその日説明をして評価をしてもらうのがいいのか、市民会議の方であれば、今までのこの議論の中で、市の置かれている状況とか、これを作るに当たってご協力いただいた中でいろいろな知識をお持ちなのかなというところも、事務局としては持っているところですね。また新たな団体ということも考えられるんですけども、そうすると、もう一度市の状況の説明と、今までの経過とか、そういったあたりをもう一度一から説明するところから始まるのかななんて思ったので、入り口としては市民会議のような、今まで蓄積されたものがある方をお願いするほうが、入り口としてはいいのかと事務局としては思ったところではあるんです。よろしくをお願いします。
- 林委員 この市民会議が発足した最初のころ、市役所のいろいろな資料を説明いただいたときに、行政評価については内部組織があったんですよ。部課長ぐらいで。それで、私なんかが発言して、内部評価だけだとなれ合いになって、お手盛りになって厳しさが欠けるから、だれか外部の意見も入れたらどうかという提案をして、それでこれがいろいろ採用されてきた経緯があるわけですよ。だから、評価というのは難しくて、今度だって予算一律10%削減なんていうのをやるでしょう。ああいう形で、例えば、農林行政と福祉行政なんかは比較ができないわけですよ。結局、一律何%カットでやるわけですよ。だから、この辺が、我々がもし仮にこの外部評価に携わるとなると、相当これは厳しい役割になってくるのではないかなと思うわけですよ。吉沢さんという福祉のご専門の方もいらっしゃるわけですし。

○吉沢委員 いや、そんなことではないですけど。

○松井委員 河村さんの場合は、商工会に実際に携わっているからコメントが出るわけで、我々、出ないですよ。だから、この委員会の委員に外部評価委員を委託すると言われても、できないんじゃないかなと思うんだけど。

○企画財政部長 それでは、今の松井委員の意見も含めましてご答弁差し上げたいと思います。まず、過去の経過から申し上げますと、ご案内のように、昭和51年のときには人件費率が45.2%と。当時の予算規模が100億円を切っていました。したがって、50億近くが人件費に回っていたと、7年連続を含めまして日本一になったと、そういう状況がありまして、平成9年には退職金が払えないということで退職金の起債をしたということがありました。6億5,000万円ですか。そういったことも含めまして、非常に実は、幸か不幸か行革に対する取り組みはほかの市に比べて非常に早かったという事実はあるんですね。それをやったおかげで今があるわけですが、その後、やはり行革に取り組んでいるだけではだめで、PDCAサイクル、こういったものを活用しないといけないということで、当時、三重県の北川知事がやっておりました、そういったものをどんどん取り入れようじゃないかということで、平成17年から行政評価というものを取り入れたんですね。今、どんどん改良してきているわけですが、もっと最初は粗いものでした。とにかく、取り入れるのは早かったんですね。

そういうことで、内部でとにかく点検しようじゃないかと。それで、要らないものは来年やめようじゃないかということをやったわけですね。というのは、北川さんがいらっしやるところは、三重県の県のレベルでいうと、例えば、農政行政、いろいろなところでやっている。かぶっているのがあると。これは無駄だと言ったことで、見直しとかがいろいろあったわけですね。それを同じように市でやってきたんですけども、市の段階ではそんなにかぶるようなところはなかなか見つからないんですね。事業規模も小さいものですから。そうすると、いきおい必要か不必要かと、こういった議論に行っちゃったくらいはあるんですね。それから、だんだん非常に細かく細かくなってきたわりには、それほど財政効果も出せなかったのかなと、こういう反省点もあります。また、議会のほうではこういった形で早く取り組んでいるということで申し上げているところなんですけれども、やはり議会のほうから見れば、内部でやっているだけじゃだめだよ。やっぱり外部のほうも入れなさいと、こういう話をもう二、三年前から受けていました。その折に国の政権が変わりまして、民主党になりましたらば、例のごとく事業

仕分けというのが非常に、センセーショナルにメディアを通じて放送されたものですから、ますますそういったものに皆さんの目が行ったということなんですね。

そういう状況がある中で、今日お配りした資料の1でございますが、26市における外部評価の実施状況ということで、左側がやっている市でございます。実は、26市ありますが、逆にいうと8市しかないんですね。小金井はまだ未実施ですが、8市だと。それで、右側の欄の、いわゆる事業仕分け、こういった市は4市なんですね。外部評価と事業仕分けを両方やっている市というのは実は稲城市だけでありまして、どちらかをやっているんですね。私どもは常々、市長もこのように答弁しているんですが、議会では、現在やっている行政評価を何らかの形でうまく使うことによって成果を挙げていきたいと。それは、今までやってきたことを蓄積したものがあるのであるから、できれば外部評価の目を入れろという議会等のご指摘もございました関係で、何とかして入れたいと。入れるに当たりましては、例えば事業仕分け、こういったものは国でやっているわけですが、見ていると非常にセンセーショナルです。見ていてドキドキするようなあれなんです。結局、あの短時間の中であれだけの結論を出すことは非常にある意味では乱暴な解決方法なんですね。したがって、そういったことを市長は盛んに気にしておりまして、なるべくでしたらば、これまでの過去の経過を知っている、まずは行革市民会議の皆さんに足を一歩入れてもらえないかと、こういった想いがあつたところなんです。そういう経過を踏まえての今回のご提案ということでございます。

前回のときはいきなり補助金の話に行きました。ちょっと個々具体的な話になっちゃったと思うんですが、本日につきましては会長のお話もありましたように、まず、どういった形でやっていくのがいいのかなということでご議論願えればと思いますし、補助金の話は、先ほど来、河村委員、吉沢委員から出ているわけですが、補助金はその中の一部でございまして、今日お示しました資料3に670の事業がございまして、この中に補助金がそれぞれあるわけでありまして、この前の補助金は、この中からぐっとくみ上げた部分だったんですね。要するに、いきなりそのくみ上げた部分をご議論したからちよっとどうかと、難しいなというご意見もあつたかと思うんですが、できれば、この670の事業が、こんな事業はもう要らないんじゃないのとか、例えば、職員が5人のところ10人ついているなんていうのもあるかもしれないと、そういったことがあるわけですね。ですから、その事業そのものがまずは大きいくりの中に入れていただいたほうが、補助金うんぬんよりもいいのかな、わかりやすいのかなと、このように思っており

ます。

以上でございます。

○会長 今の、行政評価をこの市民会議でどういうふうにやっていくかという話で、1つの別のポイントを申し上げますと、この大綱の中では、平成22年、平成23年は検討で、平成24年から試行、試して行うという形で、実際の実施は平成25年もしくは平成26年から実施ということで、我々の今やっている任期の中でいうと、もう明日には実行しなさいというようなタイムスケジュールでないことも事実なので、ですから、あまり追い込まれたという気持ちにならずに。

○松井委員 だけどこれ、26市の中で本当にやっているというのは1市でしょう。これは小金井市が率先してやるエネルギー、価値があるのかなという気がしますね。市長はぜひやれと、やってほしいと言っておられるんですか。

○企画財政部長 市長のご発言では、一番足が踏み込みやすいのは、よく事業の内容を知っている皆さんが一番いいのではないかというご意見でございまして、それが、いや、皆さんのご意見はやはりそうじゃないんだということであれば、それはそれで全く構わないですし、違う方法でもいいかと思うんですね。また、やり方も、毎年やるんじゃなくて、1年に1回、2年に1回であるとか、3年に1回だったとか、また別の人をお願いするとか、いろいろな方法があるかと思うんです。それはこれから皆さんのご意見を伺いながら結論を導き出していきたいと思っているところです。

○会長 これ、さっきのご質問の中で、各事業についての評価基準というか、何をどう見てほしいのかというのが見えにくいので、これらは1つの事例で3つほど書きましたけど、この辺のところをもう少し突っ込んでお話しただいて、我々はそういうことについてやっていけるかどうかということのポイントになってくると思うので。

○企画財政部長 じゃあ、私の方から。従来、国の方が最初に始めたときには、国のやる仕事なのか、都道府県に渡す仕事なのか、それとも、民間にやらせるべきなのか、地方の自治体にやらせるべきか、事業の仕分けをしましよと、ここら辺からスタートしているわけですね。ですから、私どもとすれば、そもそも市の仕事なのか、皆さんにやってもらう仕事なのか、同じ仕事の中であればどれほどの予算をかけたほうがいいものなのかとか、いろいろどんどん細かくなっていくかと思うんですが、そういった中で、その基準というものも、むしろ外部評価で行政評価の基準というのは特設していないんですね。したがって、皆さんのご意見を伺いながら、今後作っていくということも1つの手法として

あるところでございます。

○会長 これは、例えば総務省の指導方針の中に何か書いてあるとか、あるいは、多摩の各市でやっているところで、何もなしで「さあ、始めましょう」というわけではないので。今、手元になれば調べますでいいんですけどもね。外部評価の基準となるものは何かないんですかね。

○事務局 その基準の取り方というのがちょっと難しいのですけれども、例えば、この外部評価をやっていることを例にしてみますと、評価対象事業といったところを見ていただくと、こういったことで抽出をしたと。それをどう評価するのかというのが評価基準だと思うんですけれども、ちょっと私も各市のホームページを一応見たところなんですけれども、例えば、金額を削減すると幾らというターゲットをとらえて削減をもとにやっているとか、廃止するのを抽出するというようではないようですね。やはり、事務事業全体を見て、その中で、例えば、この事業は昭和から続いているけれども、この先引き続きやる必要があるのかどうかとか、あとは、例えばこの事業というのは今の時代に合わないんじゃないかとかいう、そういった議論もいただいて、結果としてその意見を最後の外部評価の意見として付して、市長なり行政の諮問機関に付しているというのがパターンなんです。だから、総務省が特にこういう基準をしているとか、そういったものはないですね。

○松井委員 これは、具体的にやっているところで、シンクタンクってこれはコンサルタントでしょう。「構想日本」っていう。これが実際にやったのが、稲城のホームページか何かに出てるということはないんですか。それはノウハウだから出さないのかな。

○事務局 いや、出ています。結果が出ています。

○松井委員 どこをどう削ったとか、どうしたとか。

○事務局 そうですね。評価結果が出ています。このシンクタンクがやっているのは事業仕分けになってしまうので、事業仕分けの結果というのは5つぐらいありまして、国がやるべき、他の自治体がやるべき、民間委託、現状、廃止、改善と。その結果というのは出ているわけですね。

○松井委員 一遍、稲城の例をコピーしてもう1回説明してもらいましょうや。

○事務局 そうですね。あと、町田なんかもやっているのは視察してきていますので、あと、小平なんかもありますので、その結果の資料でどういった結論を出したのかというのを、資料で出しています。

○松井委員 市役所の仕事、全国で2,000から3,000ある行政単位がやっている仕事って、ものすごく似ているわけですよ。だから、いいパターンが、どこかでお金とエネルギーをかけてやったものがあれば、それをばさっともらっちゃって、小金井流に展開してばたばたとやるのならできるかもしれないし、それを率先して考えてやるというのは、エネルギーとしてもったいないですよ、小金井が率先してやるというのは。ものすごい時間とエネルギーがかかりますよ。だけど、もう、市役所の仕事というのは本当に全国共通ですもん。

○林委員 平成22年度行政評価事務事業一覧なんて見て、ちょっと目についたのが、市民掲示板の整備事業、225番。これがね、小金井は貧弱なんです。武蔵野と比べたら月とすっぽんですよ。こういうのがぱっと目に入るわけ。何でそういうことができないんだという、武蔵野のまねはいかないにしても、もう少し近寄る努力が必要なんじゃないかなという気がするんですよ。だから、洗い出していけば、いろいろ問題が出てくる。

○松井委員 むしろ、足りないものが出てくるんじゃないですか。

○松井委員 もっとやれとかね。

○事務局 町田とか稲城は、基本的に事業仕分けになるわけです。事業仕分けでない左側の外部評価に結果についても、入手できるものは入手して、外部評価としてどういった結果をつけたかというのは、資料でお渡ししたいと思います。

○会長 これもシンクタンクに預けているんですね。町田も。

○事務局 そうですね。事業仕分けは基本的に「構想日本」が主導しているものですね。小平だけが、事業仕分けという名前ですけども、ここはシンクタンクがなくて、有識者3人、公募市民2人ということで5人のグループで、担当者呼んで質疑応答をして、結果をその場でつけるというのが仕分けという。最後に結果を、そこで5段階なり部類を分けるんです。その日のうちに結論をつけてしまうというのは事業仕分けと呼んでいるようですね。

○松井委員 やめろと言ったら本当にやめた事業もあるんですね。

○事務局 そこなんです、また難しいところですね。町田なんかはほとんどがもとのさやに戻ってしまうような現状ではあると。ただ、その中には、意見を付して、それが出ている意見も出ますので、それを行政がどうとらえるかということですかね。

○会長 そういう改善点をいろいろピックアップするというのは、第3次行革大綱の中で全面的にやっているわけですよ。

- 事務局 そうですね。
- 会長 それでやっているのと、我々はやるべきだということは、結局、後追いになっちゃうか、あるいは全然発想が違って、出だしの第一歩目から大違いで総スキャンになっちゃうとか、そういう心配はないんですかね。
- 事務局 ちょっと、具体的というか……。
- 会長 これは、ほかの自治体も、同じように第3次の大綱というのは作っているわけですね。
- 事務局 そうですね。
- 会長 総務省なり何なりの指導だから。それと、今、こういう形でやっているのところが、どううまく調和しながらやっているのかね。
- 事務局 大綱に載っているというのは、ある程度、例えば、廃止とか、見直しとかいう方向性が主として固まって、字にできるというものが出てきたということですね。この事務事業のポイントは、例えば、この中にはその段階までは至っていないものもあつたり、担当者としては何としても守りたいものももちろんあつたりするわけですね。そういった中で他市の評価を見ても、評価するところによって、市はそう考えているかもしれないけど、外部評価にしてみたらそうとは違ったとかね、市民の考えはそうではなかったとか、そういったものが外部評価の中では出てくるということで、行革というのはある程度市の方向性が決まっているものをピックアップして、乗せられるものであると。さらにそこにはないものをいろいろ改善を掘り出していただくというのは1つの目的になるのかなと思うんですけども。
- この事業を見て、例えば、最近、高齢者の関係の話もありますけれども、例えば5ページの322番、入浴の関係の事業もあるわけですよ。他市なんかを見ると、おふろ屋さんがないのに入浴券を配付しているとおふろ屋さんがないけど、配付していることによって、おふろ屋さんを守るほうに力を入れるのか、おふろ屋さんって、例えば、小金井市ですと1軒しかないけれども、おふろ補助券があっても行けない。その事業は、おふろの事業としてはいいんですけども、でも、おふろ券という事業でやり続けるべきものが、そのお金を別に振り向けるべきなのかとか、そういったような議論も耳にしたことはありますけどもね。そういったものの中で外部の方にご意見をいただきたいというのが1つの目的になります。
- 松井委員 相当詳しく事情を聞かないと判断できないですよ。

- 事務局 そうですね。そこは実際難しいところですね。
- 企画財政部長 ある意味では、事業仕分け人となっていただいて、ここにこの事務事業をやっている方呼んで、詳しく聞くということは可能だと思うんですね。その場でどうのこうのというのではなくて、こんな事業をやっているんだと、あれ、この間聞いたのと同じようなことをここもやってるんですねとか、いろいろ出てくると思うんですよ。そういったことを聞くということは可能だと思うんですね。
- 松井委員 でもこれ、大変ですよ。670……。
- 吉沢委員 行政のほうから資料を出してもらって、こういうことで事業しているなということがわかったんですけども、こういうところを検討してもらいたいというのが、実際に事業をしている方にあるんじゃないかと思いますが。
- 企画財政部長 例えば各市で事業仕分けをやったとかございますよね。そういう中で、こんなことをやりました、こんなテーマでしたということをお示しすることは可能だと思うんですね。じゃあ、うちもそれと同じようなことをやってみようとか、この部分はやっぱりどこの市もやっているんだとか、いろいろ、そういうことは可能だと思います。
- 横田委員 今、すみません、これをぱっと私が見たときに、お年寄りの入浴事業というのと、3ページの右の上から3番目の「公衆浴場施設改修費補助事業」って、今説明していただいた、おふろ屋さんを守るということになれば、これは3ページのほうかなというふうにも思いますので、そういった疑問点を、意見を交換し合うということでしょうか。
- 企画財政部長 そうですね。はい。
- 横田委員 あと、後ろのほうにある、16ミリの何かというのがあるんですよ。
- 企画財政部長 はい。公民館のですね。
- 横田委員 はい。今あまりそういう機械を使うということがないというような、そういう意見とか、専門的な知識がない私にとってはあまり深いところからの観点で質問とかができないので、そういうような、ここはちょっとどうでしょうというような質問になるかなと思うんですが。
- 事務局 なぜ16ミリを続けているのかというような疑問を持たれたら、そういったことをつけていただければ……。
- 横田委員 今はあまり使う機会は……。
- 事務局 今はDVDとかそういうのが発展していますので、むしろ16ミリに……。
- 横田委員 どっちかという、パワーポイント的なものとか。

- 事務局 そうですね。そっちのほうがいいんじゃないかと思います。
- 企画財政部長 そうしたことを、担当者と呼ぶと力説すると思うんですよ、どうしても必要な部分については、この部分は必要なんだということで、そこら辺で一応、いろいろご意見を伺えればなということですね。
- 吉沢委員 その16ミリですか、公民館の企画委員をしていた時に、とりました。だけど、実際に役に立っているかという、今おっしゃったとおり利用する機会はない。仕事をやっている以上、とってみませんかというお誘いがあれば、じゃあ取りましようという形でそうなる場合もありますよね。10年ぐらい前でこの様な状況でしたが、そのときとまた現状は変わっているのではないですか。
- 会長 各事業について市民の立場でコメントしてくださいと言われて、我々としても言えるんだけど、長年やっている人は長年やっている人のロジックがあるでしょう。長年やっている人のほうが、それは言いぐさもいっぱい、長らくやってきて、あなたはこのことを知ってるのと。いや知らないと言ったら、知りもしないでそんなことをよく言えるねと言われる話に引きずり込まれちゃうと思う。こうなると、これはやっぱり経験の差で、いろいろ大所高所でもの言えても、そんなに大所高所と言っても、そればかりでは続かないからどうしても効果が上がらないと。そこは難しいところなので、僕は今、最終の意見としてこうなっちゃうじゃなくて、全く個人の今時点の思いつきではありますけれども、要するに地方自治体というのは本来何をするのが本業なのかと。それに比べて、民間の立場で見ると、全部移すかどうかわからないけど、最終責任とか最終管理は市役所がやるけれども、実行部隊はかなり民間でやるべきであると。しかもやれると。市のほうであまりにも大き目に取り込み過ぎているというものがあれば、それはちょっと修正してくださいという形にすれば、これはもう立派な基本論だし、それはそんなに個別白兵戦をやって、泥沼になって、知っているのか、知らないのかとか、私は15年もやっているんだから、素人は黙っててくれという話とは違ってくるわけですよ。そういう切り口ならある程度やれそうな感じもする。その辺のことはいろいろな事業の報告書がこの前ありましたけれども、そういうときにフォーマットを少し変えて、民営度というか、あるいは民営化できる業務か、業務でないかというあたりを自分で書いていただくのが1つと。それで、我々から見て、こんなに民営化が不可能に近いなんていうのはうそだというような話との関係から、何か突破口というか、改善点を見出すというのなら、ちょっと僕は目があくかなという感じがするんですよ。

○林委員　　私の経験から申し上げますと、行政改革とか財政再建とかと言うと、とりあえず事業は、これは670ですが、私の記憶では、たしか都は3,000ぐらいあったと思うんです。それを悉皆で膨大な資料を寄せ集めても、そこからほとんど何も改革路線なんか出てきやしないんですよ。なかなか難しいもので、資料だけ作って職員は大汗かいて、それじゃあ具体的に何が出るのかという、出ないんですよ。だから、結局一律5%カットとか、安易なやり方で各局の事業費を削減することになってしまうんですよ。これはなかなか難しい問題ですよ。ヒアリングするのは結構ですけども、なかなか、期待したほどの効果が出るかどうか。

○吉沢委員　　実際に何年間の間で経緯があるかと思うんですけども、3軒だったのが1軒になったとかね。だけど、出ている入浴券の券数は同じだとか、そういうのは専門のやっつけらっしゃる担当の方がよくわかってらっしゃると思うんですよ。

変遷があったんだから、当然いろいろ変わっていいのかなというのが多分あってのご発言だと思うのですが、そういうものをきちんと、出していただければ、10年前と今と状況が変わっていると、その程度のことは生活の中でキャッチできますよね。だから、まずできるところから、できそうなところから、取りかかれればよろしいんじゃないですかね。それでしたらできそうな気もしますけれども。

○松井委員　　今、政府がやっている仕分けは、僕も1つの財団の会長をやっているんですけど、農水省の所管なんです。農水省に仕分けの事務局から10社、10団体問題と思われるやつを出せと頭から言われるんです。「松井さんのところも出す？」と言うから、「うちは出向者ももらってないし、補助金ももらってないから、そんなのは出したって審査になりませんよ」と言ったら、「そうですね、やめます」ということで、もらっているところを向こうが勝手に抽出して、それでこういう団体が問題としてありますというので、ぼーんと農水省から10社出る、経産省から10団体出るという形で百幾つ集まったやつをそういう観点から切っていったので、それに近いことを各課に、この事業の中で自分たちがもしかしたら改善できるかもしれないと思われる事業を5つは出せという形で、悪いところの評価を出してきて、それをやめようという観点から審査するというか、議論するというならある程度できるかもしれない。

○中野委員　　私たちには、どこまでを求められているんですか。そこはやめなさいとか、そこまで言わなくていいわけですか。ご意見として……。

○吉沢委員　　だから、5段階ぐらいの評価をもらっておいて……。

- 松井委員 半減しなさいとかね。
- 吉沢委員 黒か白かじゃなくて……。
- 中野委員 やめなさいとなったら、私たち一斉に敵になりますからね。今までさんざん言われてきていますから、私も直接。
- 吉沢委員 そこで白黒つけるんじゃないかと、じゃあ、5段階ぐらいにしておいて、これは即改善できるんじゃないか、とか、もう少し検討していくとか、そういう評価だったら市民の方々にもご理解いただけるだろうし。やっている人たちも、ここはぜひ変えられるんじゃないかというものがあれば、それにつけて出せば、実施出来ると思うんです。
- 松井委員 どうしますか。
- 事務局 幾つかたたいまご意見いただきまして、会長からは、まず自治体やるべき仕事という範囲を見定めて、それから、過分にやっていることはないか、そういった視点で市の仕事を見直す見方は1つ。そういう見方で、あぶれた部分を見るというなら、全体を大まかに見るよりも見やすいんじゃないのかというご意見もいただきましたし、行政側から問題点を担当者として出すというやり方、そういった視点の提案もございましたので、そういった部分を含めつつ、また時間もあれですので、次回、議論を深めていただくために、先ほど出ました他市の事例、稲城市や、そういった市の業務、ほかのところも大差ないだろう、そういったところは自分たちの業務にどういった外部評価を得ているのか、そういったものをちょっと事務局で調査しまして、資料としてまた出させていただいて、外部評価についてご議論を次回もいただければと思います。
- 林委員 この入浴の関係なんて3件載ってますね。3件載ってるんですよ、これに。
- 吉沢委員 入浴施設はお風呂がない方とかお年寄りの方は大切なものなんですけれども、入浴事業は、小金井市としては本当にどうしていこうとしているのか。たまたま東町の場合は連雀通りに、他の市ですがあるんですけれども、その辺のところもすごく気になるところなんです。高齢者の方々のお風呂の問題をどういうふうにお考えなのかなというのも、逆に言うと提言するみたいなどころも出てくる可能性もあるかなと思ったりしております。
- 事務局 それは事業をやめること前提の議論になると、会長もおっしゃったように、やはり守るのと、やめたほうがいと、そういう議論になりがちなので、事業をやめる、やめないじゃなくて……。
- 会長 やっぱり公衆衛生を最小限守るといというのは、これは公共セクターの大事なポイントで

すし、仮にそういうふうと言えれば、いくらあれでも、1軒ぐらいいは置いておこうじゃないかと。この小金井の狭い中に4つはなきやいかんなんて言われると、これはちょっとあれだけど、片方の当事者はいけないと言うけど。

○事務局 事業一つ一つ見ても、悪い事業というのではないと思います。

○会長 大義名分をつけたら、みんな十分にいけると思いますよ。

○事務局 担当者は悪い事業ではないとかいって、見えてないところもあるのかもしれないですね。そこに1つ意見をいただければ。

○会長 ただし、大きく抜けているのは、それらについて幾らかかかっていますということは何も書いてないから、大事だ、大事だと言って、それは皆さんあるのがいいのか、ないのがいいのかといたら、それはみんなあるほうがいいという話ばかりですよ。ただ、水面下に隠れている分母のほうが何百億円、何千万円という、そちらをあわせて議論していないから問題なんだよね。

ということで、今の外部評価の問題ですけれども、いろいろありますけれども、雨宮先生、途中から来られてちょっと流れはつかめてないでしょうが、大体こんな話をしているので、何かご見解なり、コメントございましたら。

○雨宮委員 外部評価といっても、最近は大学も含めて自己評価というのがあるんですよ。やっている、当事者たちがある原則に従って自分で評価して、その評価を外部の人が評価をするという、多分そうしないと無理でしょう。

○松井委員 無理ですね。

○雨宮委員 だけど、その場合の自己評価の基準みたいなものを幾つか例えばここで用意して、担当者がそれに従ってもう1回見直すということで、それは多分プロとして見るとこれは廃止したほうがいいんじゃないかとか、これはいろいろな意味で採算は合わないけど存続したほうがいいんじゃないかと、いろいろなプロとしての判断があるじゃないですか。そういう自己評価として上に上がってくるのが僕はいいと思います。単純に採算が合うか合わないかという話じゃなくて、プロとしてちゃんと責任を持って自分がやっているところを評価すると。それを僕らがある程度信頼して、以心伝心で、要するにおれたちはやめろとは言えないけれども、ここら辺でやめてほしいというメッセージがあってもいいと思う。多分ね。

それは本当にそうなるかどうかはわかりませんよ。だけど、あるでしょう、実際。だれも得していないけれども存続していて、始末できないとかいうことも逆にあるし、本

当は必要なのになかなかうまく上げられないとか、それは自己評価として、プロとしてやってもらうというのは、僕はいいかなと思っている。こんなに複雑になったら、外部評価はだれかが全部できるなんていうことはもうできなくて、自己組織制で、自己評価がきちんと透明性を持って行われるということのほうが今後もうまくいきますよね。それが透明性を持って評価されて、外に出されていけば。私はそのように考えています。

○松井委員　　いや、この委員会がやるということを会長からもう1回再確認をしてもらって、僕はやるんですかねと、やったほうがいいのかなどという素直な疑問があるんですけども、いや、やることになってるんだと言われるから、そうかなという気持ちはあるんですけども、それ、もしやると決まったら、やり方は、雨宮先生の言われるように、むしろ役所から問題のある事業を各課で5つ全部出ささいと。なぜ出したかという理由を全部書いて、それをそれぞれ評価するというようなことに仕組みを変えていって精いっぱいじゃないかと。

また、今、率先して、26市中1市しかやってないのに小金井市が今やるのがいいのかなど、僕は少しペンディングでもいいと思っているんですけどね。先送り。

○会長　　そのご意見も、これで2回聞きましたが、要は、つい先立って決まったばかりの行財政改革の第3次大綱がありますけど、我々は行財政の改革を担当する市民会議でもありますし、5月21日の日付で決まったものを、3カ月後にどうこうというわけにはいかないのが1つと、それから、これ自体が若干スケジュール的には余裕があって、先ほども言いましたけれども、ある意味では平成24年ぐらいまでは試行、テスト的な流れの中でやっていくという意味では、もともとはある種の安全弁がありますから、その中でベストを尽くすということで僕はいくべきだと思っていますので、その辺はもう決まっている話なので、ぜひよろしく。

○松井委員　　わかりました。

○会長　　あと、雨宮先生からも先ほど言われた問題とか、それから、他市の方法、あるいはターゲット、評価と、その辺もいろいろ勉強していくというところにまずは焦点を当てるべきと……。

○事務局　　あと、前回1事業しか出さなかったんですけども、行政評価をやっている評価シートに、基本的には1次評価というのは担当者がありまして、それはいわゆる自己の評価として事業の担当者が見て、今後どうしていくのかというのは一応っております。その2ページ目の1次評価と、広い欄に4行ほどしか書かれていないんですけども、こ

れがいわゆる担当者がした自己評価と。本来、ここがもうちょっと充実していれば、次の……。

○会長 これも前回のを、先ほど言ったように、もうちょっと直すということから始めて、これぐらいだったらそんなに抵抗はないと思うんです。

○事務局 こういったものをちょっと見ていただいて。

○会長 だから、それは早めに、本年度末とか来年度ぐらいには実現するぐらいの気合いでやっていたらという感じがするんです。

○事務局 そうですね。雨宮先生おっしゃったように、まず自己評価がしっかりしていないと次の段階にというのは、やはりこのシートの作成が、言うなれば自己評価の結果ですから、そこがちゃんと出せる形にしていくというのが1つ……。

○雨宮委員 自己評価を外部評価するということですよ。ポイントとしては。

○会長 それから、自己評価というときも、最初にバーを低くしておいて、それで跳べた、跳べたというのでは困るので、ある程度高い、チャレンジングなものにしておいて、それを越えたとき、初めて立派となり、高い評価も得られるわけですよ。それはもう民間企業なら当たり前、最初からバーを低くしておいて、それを達成したと言っても誰も評価しない。

 じゃあ、そういうことで、本日、議論は出ましたけれども、次回の日にちはまだ後ほどの話だから、今回は1月でしたっけ。

○事務局 ええ。一応1月を設定させていただいたんですけども。

○会長 それまでにもう少しいろいろ準備するなり検討するという形にさせていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○松井委員 そうですね。

○会長 では、そのようによろしくどうぞ。

(2) 再任用制度について

○会長 それでは、今日予定しております議題、4つありますけれども、1番目はこれにて終わりとしまして、2番目に再任用制度についてということでございます。

○事務局 こちらは、前回、職員数の定数の関係で、再任用によって削減しているけれども、それはいずれ再任用がなくなったとき正職でという議論の中で、他市はどうなっているんだということでご意見をいただきましたので、資料を作らせていただきました。資料の

説明は中島のほうからさせていただきます。

○事務局 では、資料の4番をご覧くださいませでしょうか。こちらのA4、1枚、表面のみの資料になります。こちら、前回の会議において松井委員から、小金井市は再任用の職員が任期の期限が切れた場合、正規の職員で補充するという計画を持っているんです。そういった場合、他市ではどうなのかというご意見をいただきまして、こちら、調査を行いました。

26市の現状としまして、資料のほうはまず26市が縦に並んでおりまして、一応参考までに人口や正規の職員数、再任用の職員数、そちらのほうも載せております。質問いただきました内容の部分としまして、再任用職員を正規職員の代替として配置して、新規の採用抑制を行っているか、再任用職員はどういったところに人事で配置しているか。一番最後の設問、再任用職員が終わった後、人員補充をどういうふうに考えているか、こういった質問で調査をしてみました。

ちなみに、結果としましては、再任用職員の任期が切れた際、こちら、何らかの形で正規職員の補充を考えている市は若干色が薄いんですけども、欄を色つきにしておりまして、26市中、小金井市以外では12市、こちらが小金井と同様に再任用職員を活用しているんですけども、そちらが切れた場合、新規採用、正規職員で補充を考えている、こういった市になります。詳細につきましては資料をご覧ください。

以上です。

○会長 これ、12市が同じということは、ほかは、だから、安易な補充はしないということですよ。

○事務局 そうですね。他市の対応としましては、正規職員以外、まずは組織を見直しして、そもそも人員の枠を減らして、組織の形態をスリム化させる方法を考えている市もあれば、再任用職員で賄っていたんだから、その後は非常勤の職員で対応するか、または臨時職員といったアルバイトを入れて業務の効率性を上げていく、そういった手法で今後は再任用職員の後には正規職員での補充はせずに、そういった形で業務を行っていきたいという方針のところは約半数と、小金井と同様に、再任用職員はあくまで正規職員のかわりに配置したのだから再任用職員が終わったら正規の職員を入れるんだというような方向で考えているのが約半数。大体、半々というような状況になります。

○会長 これ、当市民会議で言うと、以前にもわざわざ提言書を書いてみたり、いろいろな形で、表現の仕方はそのときそのときでありますけれども、この辺は、要するにこういう

団塊の世代が退職し切るまでの間にいい形を作らないと、時期を失したら何もできませんよということを言っているわけで、これをぜひ何らかの形で、どこまで出来ているかは別にしても、継続して、これから退職する人、まだ数年間は残るわけですから、言わざるを得ないと思います。

○松井委員　これは、会として、会長から、今の定年退職者が出ている間に人数削減を図ってほしいということをお願いをして、書類にまとめて、市長にも提案して、市長もわかったと言ってもらっているんだから、正規職員のほうで補充するというグループに小金井市が入るとするのはまずいんじゃないですか。組合もあるんでしょうけども。

○事務局　そういった問題もある中で、現在は一応今の労働組合との覚書の中では補充するという段階で小金井市はあります。もちろん見直さなきゃいけないというのは職員側のほうも考えているところではあります。市民会議からも提言を、意見をいただいていると。市長もそれに基づいてということではありますけれども、なかなか難しいところで。覚書的な段階では今この段階だとすると、現段階では補充するという覚書のところでとまっている。

○会長　構えとしてとか、あるいはいろいろな意味では手を打っているということが言い切れれば、我々も提言した価値や意義もあるからだけど、そう言っているだけで、あつという間に、あと一、二年も過ぎれば何の効果もなくなるわけですから。

○事務局　私どもとしては、労働組合とのお話の中でも市民会議からはこういったことを言われているというのが1つの後ろ盾になる材料ではもちろんあるわけですが、

○林委員　再雇用職場、限定しているというのは少ないですね。ほとんど限定していない、経験職場に限定していないのに、小金井市は限定している。

○吉沢委員　原則ですよ。

○会長　運用が硬直的で、ほかに埋められないということになっちゃいますよね。

○事務局　おっしゃるとおりで、こちらのほうは、僕も調査してびっくりしたんですけども、限定していないところが多いです。再任用職員の配置につきましては、小金井を含む26市中4市が、今まで経験した職場か退職した時点の職場にそのまま残るか、そういった形で限定している形です。それ以外の市については、普通の人事の配置、人事異動の措置と同じで、別に経験しているところに限らず配置を行っているという現状になります。

○松井委員　でも、限定すべきじゃないですよ。

- 事務局 そちらのほうが、ご意見ありましたように、人事の硬直化とか組織の硬直化の観点からは望ましいと考えます。
- 林委員 限定したんじゃ、何もならない。
- 松井委員 だめだって、改めて申し述べましょう。
- 会長 疲れちゃうけど、しょうがないですよ、言わなきゃ。
- 松井委員 それに、現在、小金井市の場合は725人というのは、本来の計画よりも35人ばかり削減がおくれてるんですよ。それは、もう機関決定されて、市長の申し合わせにも入っているんだから、そこまではとにかく正規職員で補充する、原則として限定するという形からは外してもらわなきゃだと思えますよね。
- 会長 690人という数字は、これは組合のほうでも……。
- 松井委員 納得しているの？
- 会長 理解された数字ですよ。
- 松井委員 どうです？
- 事務局 納得しているというところまでは行ってないんです。
- 会長 行かないですか。
- 事務局 はい。
- 会長 あれ、単に市側の希望的観測ですか。
- 事務局 そうです。例えば、具体的にある部署を委託することによって5人減らすというプランが2次であったと。プランとしては了解は組合もしていると。ただ、それが実際委託するときには、やはり労使との交渉事にまたなるわけです。ですから、大綱に載っているからそのままどんどんやっていくというとらえ方でも実際はない。
- 会長 ないけれども、存在していて、あるガイドラインであるということは理解されているんでしょう。
- 事務局 それはもちろん。ただ、じゃあ、690まで減らしていいという了解をしているかというのとはそうではないと。主張がやっぱりありますし。
- 事務局 ニュアンス的には、総論には大枠で賛成はするけれども、各論には反対。総論、人件費の問題や人員の問題は認識するが、それはオーケーだと。ただ、個別で、例えばどこかしらの人員を減らすということについては個別の内容に基づいて合意はできない、合意がとれていないというのが実情で、結局、目標は掲げてありますけれども、追いついていない。

○会長 この問題は、少なくとも今回の市民会議では、この問題は重大な懸念を全員が一致して抱いて、憂慮の意を表明したということは書いておいて、しかるべき時期に二度、三度、やっぱり過去と似たような形でアピールはすべしというふうに皆さんのご意見が出たということでとりあえず取りまとめておいて、やっぱり何か考えないと、本当に時間がたっちゃったら何の取っかかりもできない話になっちゃいますので。でも、いい資料というか、大変難しかったと思うので。

○林委員 大変だったでしょう、こういう資料作るの。

○会長 こういうのは難しいんですね。

 じゃあ、どうもありがとうございました。

(3) 第3次行財政改革大綱のパブリックコメントについて

○会長 それでは、続きまして、第3次行財政改革大綱のパブリックコメントについて、これは前回報告があった事項の再度の検討でございます。どうぞ。

○事務局 前回、パブリックコメントを紹介させていただきました。パブリックコメント、かなり多くの意見があったということで、市民会議としてはこの意見を無視するべきではないということで、議題にすべきだというご意見もありました関係から、今回、議題とさせていただきます。それらを受けまして、ご意見をいただければと考えております。

○事務局 前回の会議の資料の4番になりますが、一応お持ちでない場合も踏まえまして、自席のほうに1部ずつ置かせていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

○会長 もう一遍、5分ぐらいでレビューしていただけますか。

○事務局 じゃあ、中島から。

○事務局 では、資料のほうをご覧くださいと思います。まず、一面に概略のほうの説明が載っております。2ページ以降が、いただいた意見に対する市としての見解をつけた形の資料になっております。

 1ページ目、こちらに概要が載っておるんですけども、平成21年度12月16日から22年1月15日、この1か月間、パブリックコメントという形で市民会議のほうにも示しました第3次行革大綱の素案、その段階でそちらを公表して、市民の方から意見を募りました。

提出いただいた意見は232件。その意見の中に幾つか複数の意見を書かれる方もいらっしゃるのですが、延べ件数としては928件いただいています。そちらのほうを大綱の項目やページ数に意見を並べかえて、それに対する市の見解をつけたのが2ページ以降となっております。

非常に多くの意見をいただきまして、市のパブリックコメントを行った中では最高の意見数となっております。

簡単ではありますが、以上、資料の作りの説明となります。

○会長

これ、全部改めて見てみたんですけども、やっぱり1つのポイントというのは、保育所の関連の市職員のあり方と、それにかかって公立の保育園と保育所のあり方について議論が出て、その中で早急に手をつけるのは少子高齢化で、特に少子化でいろいろ児童手当ができたのはいいけど、施設の面の補充が必要なので、そういう点で逆行したりしてはいないかという話がやっぱり共通した点だと思うんです。

私の理解としては、そっちのほうのニーズというのは大いにそのとおりでいうふうになるけど、私どもが言っていた議論というのは、1つは、特に公立の保育園の場合について言うと、園児1人当たりのコストが最小限で見ても200万円とか、そういうふうにかかって、非常に高額である。ですから、その辺の改善ということと、それから、市職員全体の効率化ということも、先ほどの話と同じですけども、やっていかなきゃいかんときのターゲットとして、たまたま母数も多いし、保育園の職員の人もものすごい多いということと、職員の、現地職員が必要であるというあたり。

だから、政策目的が大分違う話を、一緒のようでも一緒にならないところの議論になっているものだから、こうなっているのだから、私共の反省というか、あるいは要望も含めて言えば、そういう高コスト体質のものをそのままやっていいのとか。先ほどの話じゃないけど、やるべきかやるとべきじゃないか、いいことだけ言えば、それは当然保育所というのはたくさん、町内会に1個ずつあったっていいというぐらいだと思うんですけども、コストがこうであれば、やっぱり民営化も含めた議論が必要ですよというふうには、そういうところに話が統合していかねばと思った次第です。

○事務局

確かに会長がおっしゃるように、そういった議論がかみ合っていないものがこのパブリックコメントで多く見受けられました。それは学童保育所も同様の意見です。やはりそれが、市のほうとしても大綱に項目として掲げた目的というのがいまいち伝わりにくいと。

- 会長 もうちょっとそこを書き込まないとね。
- 事務局 伝わっていなかったのかなというのは反省点であります。コストの問題、そういったものを抜きにして、単純にパブリックコメントで多く出た意見の中では、主としてそういった保育から手を引いて、市の責任を投げ出しているんじゃないのか、そういったご意見があったりするの、まさしくその例かなと。市としての考え方が伝わってなかったのかなと。そこはもう一度はっきり、大綱は実際に策定をしてしまったので、実施の段階ではそういった視点でこれをやるんだというのをもちろん前面に打ち出して、ご理解を求めていく必要はあるかなと考えています。
- 事務局 議会の市長の答弁とかでももちろんあるんですけども、保育園について、決して質を下げたまで委託ということでは全然ないと。行革にも市民サービスの充実を図るためということであって、このパブリックコメントを見ると、どうしても、今、中島が言ったように、とらえ方が、人を削減するためだけの民間委託だと質が下がるに違いないとか、そういったことがどうしても主流ですけども、当然そんなことは考えていないわけでございまして、それとか、やはり実際委託するには保護者との説明会を進める中で、こういったパブリックコメント、意見を、不安を払拭しながら進めていくというのは当然だと考えています。
- 会長 これを見ていると、そういう意味では保育料とか、そういうものがやっぱりいかにも低いので、それはもし市の財政的な、経済的な理由だけならもっと上げることもあっていいんじゃないかということも、保育所に預けている親御さんらしい人も、そういうことを言ってるぐらいで、常識的な判断でそういうことを考え得る余地というのもあり得るとは思いますよね。
- 事務局 パブリックコメントの中に幾つか意見がございましたのは、保育料や学童保育の育成料、そういったものは、必要に応じた価格であれば、今の金額から変わるのはやむを得ないんじゃないかというご意見もありました。そういった部分で、なおかつそれで受益者負担という形で負担をして、なおかつ、それでも厳しいのであれば民間委託やむなしじゃないのか、そういったご提案というのもパブリックコメントの中でいただきましたので、1つそういったのも考えるときには検討すべき事項かなと。
- 会長 あともう一つ、話は違いますが、民営化で給食関係を中学校でやっていますよね。それが随分成功しているのか、味が落ちたとか何かかって、正直言って、あまり聞かない話が出ていたんですが。それはどんな感じなんですか。

○事務局 給食なんですけれども、最初のうちはそういった意見もあったようなんですけれども、現在はアンケートをとって、非常に好評であって、給食の委託を何の問題もなく進めていると。味についても好評であると。

特に直営との差としては見受けられないといったところです。

○松井委員 それで年間何千万かセービングになったんですね。

○事務局 そうですね。一応あのときの試算では1校1,000万という試算が出ていますけれども、ただ、実際それを丸ごと受けるかどうかというのは、またいろいろ……。

○松井委員 別の問題もあると。

○事務局 ええ。別の問題もありますけれども。

○会長 あと、前回の我々の市民会議の中で出たのは、審議の日程的な面で、これも募集期間が1月15日までと。我々が第3次行革大綱について意見を出したのが1月21日だった。今後、日程調整の面で工夫が必要である。

○事務局 今思えば確かにおっしゃるとおりだったなと思うところがあるんですけども、当時、進めているときの考えとしては、策定の本体が、いわゆる再建推進本部という市長を筆頭とする本部にもあるといった考えで進んでしまったので、並行的に意見を集約して、集約するのは本部という位置づけで進めてしまった関係で、こういうお互いの横の連携はなかったんですけども、次回といいますか、こういったことがあった際には、今度はもう少しこういったパブリックコメントを受けて市民会議のほうに意見をつなげて考えるべきかなというふうに反省しているところでございます。

○会長 じゃあ、そういうことで今後の運営、いろいろ留意をお願いしたいと思います。

(4) その他

○会長 一応予定の分は終わったんですけど、あと1点、その他になると思うんですけども、実は先立ってというか、我々がやっているのと同じような形で、議会としても行財政改革の特別委員会というのをやっているわけです。今、たまたまパブリックコメントと我々の活動で何らか相互調整できる余地を作りましょうといったのとたまたま発想が似ているんですけども、せつかく同じようなことを、市民の立場とは違いますが、議会でやっているとすれば、それもある程度聞いておいて、それで我々の議論の中で生かす余地があってもいいんじゃないだろうかというようなことが松井委員からも提言があって、先立って、あれは何月何日だったんですけど。

- 事務局 7月16日。
- 会長 議会の特別委員会がありまして、その特別委員会とは何ぞやというのは事務局のほうで補足していただくとして、ごみ問題とか、あるいは南口の開発とか、一緒に行財政の特別委員会があるわけですけども、それが年に8回開催されて。
- 事務局 そうですね。定例会中に1回と閉会中に1回です。
- 会長 ということなので、私どもの委員の中でも手分けをして、これは強制とは言いませんが、少なくとも年に1回ぐらい日程がわかったところで一応見ていただくということで、我々の何となくの存在感も、今でも十分にあると思いますけれども、ある程度しっかりしてくる、高まってくるというのものもあるし、やっぱり現に市議会の先生方の議論も聞いていて、触発される場所も多いし、いろいろな点で、ちょうどそこで議会の関連でやっていけば、それを我々の議論にもまた出てくるということになりますので。今度は9月の……。
- 事務局 9月17、金曜日です。
- 会長 17の金曜日。この日、ちょっと私はたまたま出られない。できるだけ年に1回とは言わず大いに傍聴しようと思っておりますけれども、ご希望なり、ご希望ではないけど出てもいいという方がおられれば。
- 松井委員 手分けして、年に1回、ちょうど10人いるんだから、8回やると言ってるので、だれかが出るということにしましょうよ。前は、7月は会長と僕が2人で傍聴に行ったんですけど、向こうもいろいろと気にしてましたよ。こっちの行財政改革市民会議のほうから出てきているということでは。
- 会長 我々も事前に委員長、副委員長にはごあいさつして、こういう立場の者ですけども、ちょっとお邪魔させていただきますと。今後も委員が出ることもあるかもしれませんがご理解くださいという話をしてあります。どなたか手を挙げていただけませんか。
- 吉沢委員 朝からですか。
- 松井委員 10時からです。
- 会長 傍聴ですから、その時間帯の中のご都合のいいところを、座ってばかりも嫌だろうから、2時間……。
- 松井委員 2時間程度ということでもいいんじゃないでしょうかね。
- 会長 そうですね。それは別に何の強制もないと思います。
- 企画財政部長 場所はちょうどここが会議室になるんです。ここが委員会の会議室になりますからね。

通常は朝10時から始まるんです。一般的には5時ごろ終わるわけですが、案件によつたら午前中で終わっちゃう場合もありますし、5時以降になっちゃう場合もあるということで、そこら辺は流動的ですが、そういった日程で大体組まれております。

○事務局 退席は自由になっています。

○松井委員 じゃあ、そちらで個別に調整を、どなたかいかかですかということでやってもらったらどうですか。1人ないし2人と。

○事務局 はい。

○会長 だから、ぜひ年に1回程度は……。やっぱり同じようなことをやっている組織ですから。

○河村委員 ある程度、年間で決まっているんだったら日程を教えていただければ、あいてるところに先に入れておけば。

○林委員 そうですね。あいてるところに印つけて。

○河村委員 急に言われてもちょっと。

○事務局 これは議会で日程が全部決められるんです。9月17日と決まったのが、先日の議会運営委員会で議会の日程が決まるんです。内定はしていたんですけども、定例会中の割り振りが決まるのが直前ですので、9月17日と。

○松井委員 大体2、3か月前でないと決まらないらしいんです。

○事務局 次がいつ決まるかという、この9月17日の委員会が終わった後の協議会の中で議員が決めると。

○河村委員 次が決まると。

○事務局 そうですね。そのサイクルできているので、年間スケジュールをお教えできない形ですので、来られるときに来ていただくしかないのかなというところなんです。日程が決まりましたら、情報をお伝えすることはできます。次の日程、9月17日以降の日程については、決まった時点で皆さんへのお知らせはもちろんできます。

○事務局 そういった形でちょっと情報を提供しつつ、傍聴のご希望がある場合にはお電話いただければ、こちらの事務局も対応はさせていただきたいところです。

○松井委員 だから、日程が決まったときに、お願いしますということと一緒にお願いしたらどうですか。

○事務局 そうですね。そちらでご案内を、その都度になってしまうんですけど、日程の情報提供をさせていただく形でよろしいでしょうか。

- 戸張委員 はい。
- 会長 もちろん日程と、議題が決まっていれば議題もね。
- 事務局 そうですね。
- 林委員 9月17日ですか。
- 事務局 はい。
- 林委員 これはちょっと私、都合が悪いわ。午前中は。午後なら……。
- 事務局 行革の委員会、このところ、大綱をやっていたときは、大綱が議題になっていたときはもちろん1日やってたんですけど、行革大綱ができてしまったとして、議題が最近、この間松井委員、会長来られた時も午前中で終わってしまうようなことがこのところあるので、午後必ずかどうかというのはお約束はできません。
- 横田委員 10時から1時間だけだったら参加できますので、また午後も……。
- 会長 どなたか欠かさずいてもらったほうが。
- 横田委員 また午後やっているということであれば午後も可能なんですけど、ちょっと11時から1時間ほど予定がありますので。
- 事務局 じゃあ、一応その形で承りたいと思います。
- 戸張委員 私も9月の17日、特別に入っていないので、10時から来るようにします。
- 会長 じゃあ、お願いします。
- 松井委員 じゃあ、もう十分。
- 事務局 ありがとうございます。

4 次回の日程について

- 松井委員 次回なんですけど、まだ1月のカレンダー持ってないんです。10月ごろにはみんなカレンダー手に入ると思うんですけど、そのころにもう1回案内をして、どっちかに決めてもらうということで市役所のほうにはお任せしますから。
- 事務局 21か28日、あるいは少したってからということですね。
- 松井委員 はい。
- 会長 アンケートでこういう何月何日に都合のいい人は丸、だめな人はバツテンというのでもいいかもしれません。
- 事務局 わかりました。10月過ぎぐらいにもう一度確認ということで。
- 松井委員 お願いします。

○中野委員 今、候補を決めているんですか。

○事務局 21か28をとということでお送りした次第に入れさせていただいたんですけども。1月21日か28。どちらも金曜日です。

○事務局 すいません、本日お配りした資料で、多分2点説明を行っていないものがありますので、簡単に説明をさせていただいてよろしいでしょうか。ちょっと残り時間も少ないので、短く説明をさせていただきます。

まず、資料の5番になります。こちらなんです、平成21年度の決算、こちらに関しまして、監査委員のほうから審査の結果ということで意見を市長のほうにいただきました。そちらのほうを簡単に資料として作らせていただいております。こちらは両面で2枚のものになるんですけども、特にご覧いただきたいところは、最終ページ、4枚目の中ほど、受益者負担の適正化というところでご意見いただいております、行財政改革大綱に関連して監査からご意見をいただいております。

ちょっと読ませていただきますと、受益者負担の適正化については、第2次行財政改革大綱に「市民間の負担の公平を確保するため、そのサービスを受ける者が応能・応益により負担することが原則である。したがって、定期的な見直しを実施するとともに、新たな有料化についても検討をする」とうたわれ、第3次行財政改革大綱でも「受益者負担の原則に基づき定期的検証を行うための方策を検討する」となっている。これを見ると、第2次行財政改革大綱でうたわれた受益者負担の適正化について何ら進展のないまま、第3次行財政改革大綱に移行していることがうかがわれる。

行財政改革大綱の進捗管理を担っている企画政策課が強いリーダーシップを発揮し、早急に受益者負担の適正化を進めるよう要望すると、非常に厳しいご意見を監査のほうからもいただいたところでございます。

以上、この資料のほうはそういった資料になっております。

ちょっと時間がないので、続けて資料説明だけ先に行わせていただきます。参考資料ということでお手元にお配りしております、小金井市の給料表の最高号給比較ということで、公務員の人件費でとかく問題にされている部分、こちらのほう、こういった折れ線グラフの資料になります。

こちらはこういった資料かと申しますと、折れ線グラフで給料の水準を各26市と東京都、その基準で比較した資料になってございます。

八王子市から西東京市までが縦に並んでおります。右側の折れ線グラフの中で、真っ

すぐな棒の線がついているところが、東京都におけるその役職の給料の最高水準額の線になっております。折れ線グラフの動きが各市におけるその役職の給料の最高水準の推移を折れ線グラフで示しております。

中段中ほどに小金井市がございますので、小金井のほうをご覧くださいますと、一番下の役職のものが主事と言うんですけれども、主事のほうは、小金井市は東京都の主事の最高号給、最高水準よりも高い位置にいます。次の役職、主任においても東京都よりも高い水準。係長、課長、続けて高い基準。部長職においては、東京都よりもかなり低い水準で給料のほうはなっていると、こういった関係の資料になってございます。

これが26市分載っております、なぜ東京都の基準かという、給料の関係につきましても、東京都のほうから、やはり東京都の基準に各自治体で合わせてほしいというふうに意見が来ております関係で、東京都の基準と各市の水準を比較した資料になっております。

ちなみに、日野市や東村山なんか見ていただくと、都に準拠した形に給料のほうを移行しておりますので、東京都の縦のラインとその市の水準がぴったりと。東京都はこれを求めているわけです。一応こういうふうに移ってほしいと。

ページをめくっていただいて、2枚目が、給料表がまた、行二という形なんですけど、簡単にいいますと技能労務職ということで、現業職の方の給料表の水準でまた東京都のその表と各市の技能労務職の方の給料水準の比較になってございます。これで見ますと、小金井の場合はやはり高い水準に東京都基準よりもあるということがわかる資料になっております。

○松井委員 大分高いですな。

○雨宮委員 随分と高い。

○事務局 一応給料の関係で、とかく問題にされる部分でございますので、こちら、参考資料として市民会議のほうに提出させていただきました。

以上で説明を終わります。

○松井委員 国分寺市なんてすごいですね。ここも組合が強いんですよね。

○事務局 行一、行二となっていますけれども、小金井市の場合は同じ給料表を使っていますので、技能労務職だろうと事務職だろうと同じ給料表なので、都は裏面のほうの技能という形でまた別の給料表を定めていますので、その乖離が余計広がってしまうというのは表から見てとれると思います。

- 事務局 一応東京都はこういった課題を問題視しては、内々ではあるんですけども、この8月の末日にこういった情報をプレス発表するというふうに……。
- 松井委員 新聞で出すというわけですか。
- 事務局 ホームページで公開をしていくということは聞いております。
- 会長 これは、都としてはこんな指導権限みたいなのではないわけでしょう。
- 事務局 やはり総合交付金という形で、補助金的なものが東京都のものがあるんです。その、要するに点数をつける際の判断材料にはもちろん使われると。
- 会長 それはアメとムチみたいな。
- 事務局 そういことですね。それは、要するに定数にもよる部分がございますけれども、達成が高ければ加点されて、交付金の上乗せ分にくると。ない場合は加点がされないので低い額になると。あとは、そういったプレスリリース的なものでキャンペーンをはられるというのも1つ。文書のようなもので、正式な文書として都知事名とかで来ているかといえば、そういったものでもないという、非常に悩ましい制度でございますけど。
- 松井委員 特定の市が名前を挙げてねらい打ちされることはあるんですよ。
- 事務局 それはあります。
- 松井委員 何々市はどうかのってね。
- 事務局 そうですね。おそらくそれが今度公表されるというのはそういった目的もあるのかなと。
- 事務局 特にラスパイレス指数なんかのときには、全国の上位にどうしても東京の自治体は多く入ってしまっていて、小金井もトップ10の中にいますので、そういった部分で特定の自治体名を出さずとも、上位何市を出せば必然と……。
- 松井委員 出てきちゃう。
- 事務局 はい。指摘を受けているのかなと。
- 松井委員 1人ずつ、特定の高い、安いというのも問題だけど、30人オーバーしていたら、1人平均1,000万として、それだけで3億ですからね。それに、30人いれば経費もう500万ぐらい使うから、4億5,000万ぐらいは余分な人件費で今計画は過大に払われていることは間違いない事実ですよ。そこを圧縮できたらいいと思うんだけど。
- 会長 それと、さっきの話のほうの受益者負担ですけども、こういう形で出てくるというのは異例なんだろうけど、これはさっきの民間の評価とか第3次評価というときの視点として使ったほうがいいのか、そういうところまで話は進むわけですか。

○事務局 監査のほうからこういった指摘があったことは、逆に今までは受益者負担の見直しというのは各課おのおので見直してくださいみたいな感じでやっていたところなんですけれども、企画政策課がリーダーシップをとれということでしたので、こちらから意見が逆に言いやすくなるという後ろ盾をいただいたのかななんてことは、担当としては考えていますけれども。

○松井委員 これは当然のことだから、ちゃんと公平に分担していきましょうよ。少しでも上がったら、がっと言われる可能性があるんですけどね。でも、安いですよ。安過ぎると思う。

○会長 こういう審査とか監査のセクションの人が言っているということは、見直し方次第によっては億単位ぐらいで収入が違うって、そんなくらいのこと考えているわけですか。それほどのことではない？でも、何百万円違う程度なら、ここで言うんじゃないくて、別で……。

○事務局 監査委員等のヒアリングを、審査をこういう文書になる前に私どもが受けてきたときに事例を挙げられたのは、自転車駐輪場の関係とか、そういったのも今駅前に幾つかありますけど、小金井の場合は値段が一律になっていて、駅から遠いところも近いところも駐輪場の値段が一緒だったりするというのはおかしいんじゃないのかと。

○松井委員 それはおかしいよね。

○事務局 そういったご意見も踏まえつつ、そういったのを受益者負担の適正化ということで行革の担当部署のこちらの事務局がリーダーシップをとるべきじゃないかという厳しいご意見をちょうだいしてきたところです。

○松井委員 企画政策課が仕事をしていないと、そういうふうを書いてありますよ。

○事務局 さっき会長が言われたように、先ほどの外部評価なんかとももちろんつながるところもある。そこで、例えば「こういった事業をやっていますので、コストがこうです」「利用者負担はどうですか」「無料です」といったときに、それをどう使えるのかと。

○会長 ある意味では、ここでこう言っているし、我々もそう思うからやるんだと。1人で相撲とるよりは、こちらのほうに2人相撲取りがいるような感じになるから、そういう意味では、タイミングとかいろいろな意味ではいい面もあるんですよ。

これはあまり仕事ばかり作っちゃ申し訳ないんですけども、こういう受益者負担のあれがどういうところに、どんなふうになった、あるけど徴収してないとか、徴収しているけど低額だとか、何かでき合いでないですか。あまり大仕事してもらうのは嫌だけど……。

- 松井委員 だれが決めているんですか、値段は。
- 事務局 使用料や手数料は条例で定めて取ったりもしていますので、まず今、現在市で取っているそういったものの一覧を次回、参考にお出しすることは……。
- 会長 先1月だから、この会議やるまでは時間もあるので、せつかくこういうのが出ているということは、我々のためだけじゃなくても、何らかの援助をしているのでは。
- 事務局 あと、無料のものです。無料で貸し出しをしているとか、その辺も指摘されているので、ちょっと次に間に合うかどうかかわからないですけども、担当としてはその辺、照会をかけながら。
- 会長 パブリックコメントなんかでも、公民館のあり方というのをどうにかしても、有料にしたら来るのが鈍っちゃって、せつかくの市民活動を阻害するのとか、そういう言い方もしますよね。だから取らないほうが良いというんじゃないで、そういう声もあると思って議論していかないといけませんね。
- 事務局 会長から宿題いただいたように、そちらの受益者負担の部分についても、ちょっと庁内で資料のほうを次回の会議までに。
- 会長 そうですね。あまり宿題を作っちゃうのは心苦しいんですけども、これだけ書いてあれば、我々のためだけじゃなくても、何らかのときに、議会で質問が出るとか、何かあるでしょうし。
- 事務局 資料は、用意させていただきたいと思います。
- 会長 それでは、いろいろ議論、貴重なご意見をいただいております。定刻になったんでございますけれども、何かございますでしょうか。

5 閉 会

- 会長 なければ、これにて本日の審議会については終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —